

2022年3月3日

PRESS RELEASE



新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて  
**全社員にワクチン接種（3回目）のための特別有給休暇を付与**

株式会社池田模範堂（本社：富山県上市町、代表取締役社長：池田嘉津弘）は、社員が3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を希望する際に、安心して臨めるよう1・2回目接種のときと同様に、特別有給休暇を付与いたします。

当社は引き続き、新型コロナウイルスに関する情報収集を務めるとともに、状況に応じ適切な対応を行ってまいります。

■対象者

全社員

■対象期間

2022年1月31日～2022年9月30日（予定）

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

■実施内容（1、2回目接種のときと同様）

【ワクチン接種当日】

- ・就業時間中にワクチンを接種する場合、その時間は勤務時間として取り扱います。
- ・副反応により就業に支障がある場合、特別有給休暇を付与します。

【ワクチン接種翌日以降】

- ・副反応により就業に支障がある場合、原則として特別有給休暇を1日付与します。

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
㈱池田模範堂 総務グループ 山岸 / 巽  
電話：076-472-1133（本社代表）  
FAX：076-472-0092  
本社：富山県中新川郡上市町神田16番地  
URL：<https://www.ikedamohando.co.jp/>

以上